

スマホなんでも相談室

ご自身のスマートフォン
基本的な使い方や操作方法、
LINE、アプリの入れ方な
ど、普段お困りの疑問にスマ
ホサポーターがお答えしま
す。事前予約の上、ぜひご相
談ください。

※予約枠に空きがあれば当日
の受け付けも可能ですので
ご連絡ください。

◆とき 2月8日(土)、22日
(土) 各日10時〜15時

◆ところ ここほとと(名寄
市社会福祉協議会多分野・
多世代地域活動拠点/西條
名寄店1階)(西4南8)

申・問

ここほとと(平日10時〜
16時)

☎01654⑧7133

マイナンバーカード

臨時窓口の開設について

市では、仕事などで平日の
開庁時間に来られない方のた
めに、臨時窓口を開設してい
ます。マイナンバーカードの
交付のほか、マイナンバーカ
ードに関するほかの手続も行
います。ぜひ、この機会をご
利用ください。

◆開設日 2月8日(土) 9時

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎(☎01654③2111)

30分〜12時30分

◆ところ 市民課戸籍住民係
(1階1番窓口)



◆その他

・戸籍謄本や住民票などの証
明書の交付はできません。
・状況によってはお待ちいた
だく場合もございますので、
で、ご了承ください。

・風連庁舎が受取場所となっ
ている方も、名寄庁舎での
受け取りとなります。

問 市民課戸籍住民係

名 1階(内線3111)

3113、3119

犬の散歩マナーを

守りましょう

散歩は、犬のストレス解消
と夜鳴きの予防などに必要な
ことですが、路上などにふん
が放置されることで迷惑して
いる人がいます。犬が散歩時
にしたふんは飼い主が適正に
処理しましょう。適正処理と
はあぜ道や畑、公園などに捨
てることではありません。

◆散歩マナー

◆ふんは必ず持ち帰りましよ
う。尿はペットボトルなど
で持参した水で洗い流しま
しょう。

◆首輪、リードを必ず装着し

ましよう。

空き家の適正な管理を

空き家の適正管理は所有者
の責任です。

万が一、家の一部が壊れた
り、飛散したりして、他人に
危害を加えてしまうと、空き
家の所有者・管理者が損害賠
償責任を問われることがあり
ます。

特に冬季間は積雪による破
損や倒壊、落雪による事故が
想定されますので、適期の雪
下ろしや除雪などの管理をお
願います。

問 環境生活課

環境・生活安全係

名 1階(内線3128)

健康づくり体操教室



◆とき 2月6日(木)、13日
(木)、20日(木)、27日(木) 9時

◆ところ 総合福祉センター
(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、民謡
踊り、フォークダンス、自
きょう術

風 風連庁舎(☎01655③2511)

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け
付けます。

問 高齢者支援課高齢福祉係

名 2階(内線3231)

軽自動車税の手続きを

お忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1
日現在の所有者に納めていた
だく税です。車両の購入や譲
受、手放したとき、引越

◆手続き詳細

車種	手続き先	必要なもの
◆原動機付自転車 (125cc以下) ◆特定小型原付 ◆小型特殊自動車 ◇農耕用 トラクター コンバイン など ◇その他 フォークリフト ショベルローダ	◆名2階 税務課資産税係 ◆風1階 地域住民課 総務・税務係 ◆居住自治体の 軽自動車税担当	◆所得・譲渡 所有したことがわかる証明書 →販売証明書・譲渡証明書など ※小型特殊自動車は「幅」「高 さ」「長さ」「最高速度」がわか る書類添付が必要です。 ◆廃車 廃車したことがわかる証明書 ナンバープレート
◆軽自動車 (660cc以下 の三輪・四輪)	◆軽自動車協会 旭川事務所 ☎0166-53-7300 ◆居住地管轄の 軽自動車協会	◆手続き先に問い合わせくださ い。 ※市役所(町・村役場)では手 続きできません。
◆軽二輪自動車 (125cc〜 250cc以下) ◆二輪の小型自動車 (250cc超)	◆旭川地方 自家用自動車協会 ☎0166-51-1221 ◆最寄りの陸運支局	



たときなど変更がある場合、
3月末までに手続きをお願い
します。また、廃車などの手
続きが4月1日までに完了し
ない場合は、翌年度も課税が
継続されます。

問 税務課資産税係

名 2階(内線3204・
3205・3209)

地域住民課総務・税務係
1階(2123・
2125)

風

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

介護保険のお知らせ

介護保険係では、次の書類を発行しています。

◆障害者控除対象者認定書

◇該当者

①65歳以上で前年12月末時点で要介護認定を受けている方

②65歳以上で、6カ月以上寝たきりで食事、排せつなどの日常生活に支障がある方が昨年以前に認定書が発行されており、要介護認定区分に変更がない場合は、そのまま使用できます。

◆おむつ使用確認書(医療費控除対象)

◇該当者

①おむつ代について医療費控除を受けるのが1年目の場合

おむつを使用した当該年に現に受けていた要介護認定および当該認定を含む複数の要介護認定(有効期間が連続しているものに限る)で、それらの有効期間を合算して6カ月以上となるものの審査に当たり作成された主治医意見書において、「寝たきりの状態であること」および「尿失禁の可能性があること」の2点が確認

できる方

②おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合

おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書(当該年に主治医意見書が作成されていない場合は、当該年に現に受けていた要介護認定(有効期間が13カ月以上のものに限る)の審査に当たり作成された主治医意見書)において、「寝たきりの状態であること」および「尿失禁の可能性があること」の2点が確認できる方

申・問

高齢者支援課介護保険係

2階(内線3234)

3236

地域住民課福祉係

1階(内線2112)

生活保護制度について

生活保護制度とは、資産や能力などすべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。生活保護は世帯単位で行い、世帯員全員がその利用し

得る資産、能力その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが前提となっています。

生活保護の適用については、次のことを調査したうえで判断されます。

◆資産の活用

預貯金、生活に利用されていない土地・家屋などがあれば売却などにより生活費に充てていただきます。

◆能力の活用

働くことが可能な方は、働いていただきます。

◆あらゆるものの活用

年金や手当など他の制度で給付を受けることができる場合は、まずそれらを活用していただきます。

◆扶養義務者の扶養

親族などから援助を受けることができる場合は、援助を受けていただきます。

問・相談窓口

社会福祉課保護係

2階(内線3223)

道営住宅2月の定期公募

道営住宅は、年4回(5月、8月、11月、2月)定期公募を行っています。

◆募集期間 2月3日(月)～14日(金) 平日8時45分～16時

30分

◆申込方法

本籍を確認できるもの、世帯の収入がわかるもの(源泉徴収票など)を持参し、申込窓口にお越しください(郵送の場合は期間内必着)。仮審査のうえ、入居適格者には申込書を渡しますので、必要書類を添えて提出してください。

※障がいがある方は障害者手帳などをお持ちください。

※「北海道営住宅抽選カード」をお持ちの方は必ずご持参ください。

◆入居者の決定

書類審査により決定します。ただし、申し込みが重複した場合は抽選を行います。

※抽選の際当選率を引き上げる優遇措置があります。詳細は問い合わせください。

◆入居時期

4月初旬

◆家賃

一緒に入居するすべての方の収入総額に応じて決定

◆入居抽選会

◇とき 2月18日(火) 14時

◇ところ 市役所名寄庁舎3階会議室

◆入居説明会

すべての住宅の抽選終了後(入居が決定

した方のみ)

※欠席の場合は入居申し込みを取り消します。

◆募集要件

◇シルバーハウジング住宅 高齢者支援課高齢福祉係での審査など特別な要件がありません。詳細は問い合わせください。

◆募集住宅

団地名	名寄マーガレットヴィラ		
	A棟 311号		
所在地	西2南11		
規格	2LDK	63.1㎡	3階建ての1階
家賃	2万900円～3万1,100円		
建築	H11		
募集要件	シルバーハウジング世帯用		

※住宅により家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、ボイラーのリース料などが別途かかります。

※空き住宅は修繕完了後、団地地区や規格、世帯要件に偏りがなくよう公募をしています。

問 建築課公営住宅係 3階(内線3355)

家畜・家きんを

飼養される方へ

家畜・家きんの病気の発生やまん延を防ぐため、家畜・家きんの飼養をする方は、飼養状況を毎年定期報告書により提出することが義務付けられています。

◆**対象者** 家畜・家きん（1頭、1羽以上）を飼養するすべての方

◆**家畜・家きんの種類** 牛、水牛、馬、鹿、めん羊、三羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

◆**基準日** 2月1日（土）

※今後飼養の予定がある場合は年間の最大飼養頭数は

◆**提出方法** 提出書類を渡しますのご連絡ください。

※市で把握している飼養者には別途案内しています。市内指定区域で飼養する場合は別途飼養許可申請が必要になります。詳細は市ホームページをご覧ください。

農務課畜産係

◆**1階（内線2306）**

令和7年度就学援助制度

について

経済的な理由により就学困

難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、学校で必要な費用の一部を援助する就学援助の制度を設けています。

援助を希望する方は、次の記載事項をよくお読みのうえ申し込みください。

◆**援助対象** 前年の世帯（同居家族）全員の収入金額などが名寄市教育委員会が定めた次の認定基準以下の方

家族構成	令和6年分給与収入 (社会保険料を除く)
2人家族	192万円以下
3人家族	261万円以下
4人家族	320万円以下
5人家族	398万円以下
6人家族	443万円以下

※表は目安であり、世帯状況や住宅状況によりこの範囲外であっても該当する場合があります。

◆**援助を受けられる費用** 学

用品費、体育実技用具費、修学旅行費、医療費、学校給食費、PTA会費など※詳しくは申請書をご覧ください。

※生活保護を受けている方は修学旅行費と医療費のみ。

◆**申込方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申込期限** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請期限** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請期限** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請期限** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請期限** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請方法** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

◆**申請期限** 申請書に証明書類を添付して、次の期日までに各学校、または教育委員会へ提出してください。

※6年生については現在通学している小学校に提出可。

◆**次に該当する方は、3月21日（金）までに提出**

・現小学校1～5年生、現中学校1、2年生

※申請は随時受け付けています。年度の途中で認定された場合は、学校が受け付けた日を認定日とします。

◆**対象者** 助産師・看護師・薬剤師を養成する施設（学校・大学）に在学し、卒業後助産師・看護師・薬剤師として名寄市立総合病院に勤務をしようとする方

◆**貸与額**

①薬剤師課程第6学年に在学している方 月額12万円

②薬剤師課程第5学年に在学している方 月額11万円

③薬剤師課程第4学年に在学している方 月額10万円

④助産師課程に在学している方 月額10万円

⑤看護師課程に在学し、自宅通学以外の方 月額7万円

⑥看護師課程に在学し、自宅通学の方 月額4万円

◆**第1回募集期限** 3月7日（金）まで

詳細は名寄市立総合病院のホームページをご確認ください。

市立総合病院
総務課総務係
01654③3101

ストーマサロンを
開催します

ストーマのことを気軽に語り合うサロンを開催します。

人工肛門や人工膀胱を造設した方やご家族、ケアに関わる介護・医療のスタッフなど、どなたでも参加できます。

ストーマケアについて困っていること、食事・装具トラブルのことなど、日常生活の困り事をみんなで話しあって解決しませんか？

◆**とき** 2月25日（火） 14時～15時30分

◆**ところ** 市立総合病院2階 中会議室（西7南8）

◆**申し込み** 市立総合病院 患者総合支援センター

01654③3101

01654③2111

01655③2511

01654③3101

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(01654③2111)

風 風連庁舎(01655③2511)

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通して、育児や生活の情報など気軽に話しませんか？

◆とき 2月13日(木)、27日(木) 各日14時～15時30分

◆ところ 市立大学 5号館 小児・母性看護実習室(西4北8)

◆内容 タッチケア(マッサージ)、育児相談など

◆講師 日本タッチケア協会認定指導者 市立大学看護学科

教授 加藤 千恵子
講師 笹尾 あゆみ

◆参加費 無料

◆申し込み 次の二次元コードから申し込みください。



◆名寄市立大学保健福祉学部看護学科

01654②4194

「令和6年度 消防隊企画訓練」を実施します

名寄消防署と名寄市立総合病院のドクターカー合同で、交通事故現場を想定した訓練を実施します。訓練実施中は

駐車場周辺にて車両の通行、騒音などが発生する場合があります。また、訓練日の前日から訓練場所における長時間の駐車はご遠慮いただきますようご理解とご協力をよろしくお願いします。

◆とき 2月27日(木) 10時～

◆ところ 市民文化センター 第3駐車場(西14南5)

※一部見学スペースを設けますので、見学にお越しください。詳細はホームページをご覧ください。



◆名寄消防署警防課警防係

01654③3319

北海道美深高等養護学校からのお知らせ

各学科の3年生が実習で作成した製品を販売する5学科販売会を行います。

◆とき 2月19日(水) 10時～13時30分

◆ところ 西條名寄店 1階 催事場(西4南8)

◆販売製品

◇木工科 しおり、子ども用イス&机 など



◇工業科 ブックスタンド、コースター(めめ革) など

◇被服デザイン科 トートバッグ、ポーチ など

◇農業科 越冬キャベツ、シクラメン など

◇食品デザイン科 ゆるキャラクッキー ブラウンニー など



※製品がなくなり次第終了となります。

※荒天時は販売会を中止する場合があります。

◆北海道美深高等養護学校

01656②2155

自衛官の募集

◆自衛官

◆応募資格 18歳以上32歳以下

◆申込期限 2月20日(木)

※3月以降の試験も随時受け付けしています。

◆試験日 3月2日(日)・3日(月) ※いずれか1日

◆会場 申し込み受け付け時にお知らせします。

◆自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所(西1南9)

01654②3921

自動車税の手続きもお忘れなく

自動車税は毎年4月1日現在の登録に基づいて所有者に課税されます。引越越しや車両の売買、抹消などがある場合は、3月末までに最寄りの運輸支局で手続きをお願いいたします。手続きが間に合わない場合は、問い合わせ先までご連絡いただくか、道税ホームページから住所変更の手続きをお願いいたします。



◆札幌道税事務所自動車税部

0117461190

建退共・職業病相談会を開催します

建退共(建設業退職金共済制度)の相談会です。職業病については、労災保険給付などの対象になる可能性がありますので相談ください。

◆とき 3月30日(日) 10時～12時

◆ところ 駅前交流プラザ「よろーな」(東1南7)

◆参加費 無料

◆申し込み 不要

◆建交労旭川支部

01668612884

市長室開放事業を開催します

◆対象 市民または市民が組織する団体など

◆日時 平日9時～17時30分の30分程度
※市長の公務を優先します。

◆懇談場所 名寄・風連庁舎の市長室など

◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など

※個人的な相談・意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

◆申・問 秘書広報課秘書係 名 3階(内線3304)

今後の行政ポイント付与事業

◆Instagramキャンペーン 広報なよろ 1月号 詳しくは13ページ

#美味なよろ ～3月10日(月)

◆秘書広報課プロモーション推進係

01654③2111



その他、現在実施中の行政ポイント付与事業については市ホームページをご覧ください▶

町内会に入りましょう

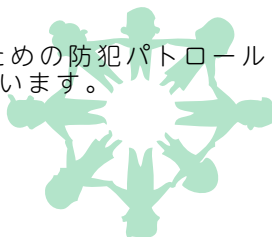
安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

◆安全・安心の地域づくり

災害に備えた防災訓練や、犯罪を起こさないための防犯パトロールなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。

◆加入するには

お住まいの地域の町内会に連絡するか、右のコードを読み取り町内会連合会の申込フォームから加入申込をします。



申・問 町内会連合会事務局（総合政策部地域課題担当） 名 3 階（内線 3311）

納税・国保夜間窓口

◆と き 2月25日（火）
17:30～18:30

◆ところ

納税窓口
税務課納税係 名 2 階

国保窓口

市民課医療年金係 名 1 階

くらしのリサイクル（月～金曜日、10時～16時）

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償、登録は1回3点以内としています。品物によってはトラブル防止のため、お断りすることもありますのでご了承ください。

◆ゆずります

- ①かぶと（ケース入り）
- ②食洗器洗剤付き（SHARP）
- ③和だんす×2（ハンガータイプ・引き出しタイプ）
- ④敷布団（クイーンサイズ）
- ⑤鏡台椅子付き

◆ゆずってください

- ①釣り道具
- ②ウエス
- ③家庭用ゴミステーション（屋外）
- ④レコード

問 名寄消費者協会 01654③5630

※不在の場合、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。確認次第、返信いたします。

無料相談窓口

①消費生活相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

②市民相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

③無料法律相談

と き 2月 2日（日） 11:00～
3月 2日（日） 11:00～

※無料法律相談は、相談日の2日前（祝日を除く）
昼12時まで予約してください。

◆年金事務相談

と き 2月13日（木）10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所（駅前交流プラザ「よろーな」）
※完全予約制 0166-25-5606
音声ガイダンス後、「1」→「2」

◆人権相談

と き 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
01654②2349

◆生活相談支援センター

と き 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
（総合福祉センター内）
01654③9862

◆心配ごと相談

と き 月～金曜日 10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階ここほっと
01654②3968

④行政相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

⑤結婚相談

と き 第1金曜日 17:30～18:30
その他の金曜日（祝日除く） 13:00～15:00

①～⑤共通 ところ 名寄市消費生活センター
（駅前交流プラザ「よろーな」）

01654②3575

01654③2111（内線3616）

◆障がい者差別・虐待についての相談

と き 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎2階
基幹相談支援センター
01654③2111（内線3218）

◆公証相談

と き 原則月～金曜日 9:00～17:00
ところ 名寄公証役場（西1南9）
※完全予約制（01654③3131）

◆教育相談ハートダイヤル

と き 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
01654③1000
0120-874-746（フリーダイヤル）

◆DV相談

と き 月、水～金曜日 8:45～17:00
ところ 名寄庁舎2階こども未来課
01654③2111（内線3229）

「寄附

ありがとうございます
（順不同・敬称略）

◆松前 司

子どもたちに煙突とサンタさんを思い出してもらうため

◆清水 幸子

市内の子どもたちにスキーの本を届けるため

◆名寄市図書納入組合 理事長 高橋 能朗

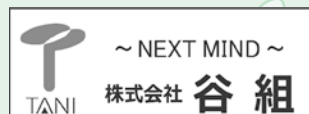
本を読んでくれる子どもたちへクリスマスプレゼントとして

◆名寄市もち米生産組合 組合長 横山 圭太

庁舎用新年飾りとして

企業版ふるさと納税

寄附企業紹介



▲株式会社谷組



▲日進設備工業株式会社



地球の恵みを、社会の望みに。
エア・ウォーター北海道株式会社

▲エア・ウォーター北海道株式会社